



# いよし産後ケア事業



出産後、「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」、「授乳や乳房ケアの相談をしたい」、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」、「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、育児等の支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を行っています。

## 利用できる方

- 伊予市に住民票がある産後12か月未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに該当する方（ただし、医療行為が必要な方は利用できません）
- ・お母さんの体調不良、育児不安等がある
  - ・家族等から産後の支援が十分に受けられない

## ケアの内容

- お母さんと赤ちゃんの体調に合わせて、助産師による次のサービスが受けられ、安心して過ごせます。
- ◇お母さんと赤ちゃんの体調管理
  - ◇乳房ケアを含む授乳の指導
  - ◇赤ちゃんのお世話（授乳、あやし方、寝かしつけ、抱っこ、沐浴等）についての具体的な指導や相談
- ※医療行為が必要な方、乳腺炎で腫れや痛みがある方は直接医療機関へご相談ください。託児や家族支援のサービスではありません。

## ケアの利用料

ケアの種類		利用料	利用回数
宿泊型	24時間 (原則午前10時～翌午前10時) 食事：3食付き	5,000円 (市民税非課税世帯2,500円) (生活保護世帯等：免除)	あわせて 7回以内
	8時間以内 (原則午前10時～午後6時の間) 食事：1食付き	2,000円 (市民税非課税世帯1,000円) (生活保護世帯等：免除)	
	2時間以内 (原則午前10時～午後5時の間) 食事：なし	1,000円 (市民税非課税世帯500円) (生活保護世帯等：免除)	

施設により実費負担があります。  
 訪問型は、訪問する助産師の駐車場の確保をお願いします。  
 キャンセルや変更がある場合は、速やかに施設と下記問合せにご連絡ください。  
 利用日前々日の午後5時までに連絡がない場合はキャンセル料が発生します。  
 上記の利用料（自己負担）は7回までとし、8回目以降は事業所の設定料金です。

## 利用可能な施設等

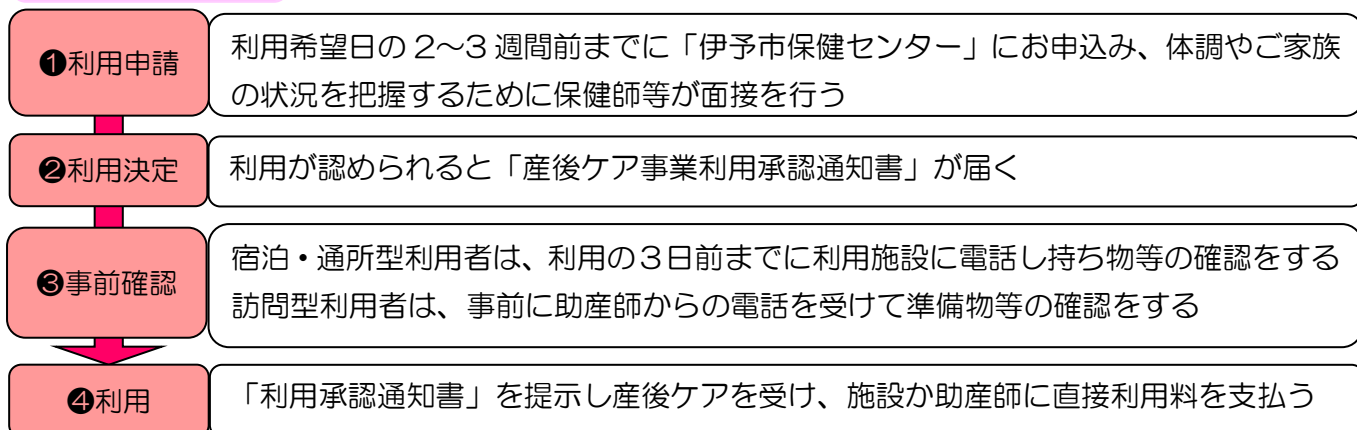
施設名	所在地	連絡先	利用可能なサービス		対象
			宿泊型	通所型	
まつやま助産院	松山市中一万町 2-1	945-6671	○	○	0か月～概ね4か月未満
梅岡レディース クリニック	松山市竹原町 1丁目3-5	943-2421	○	○	
米本マタニティ クリニック※1	松山市安城寺町 537-1	978-7007	○	○	
福井ウィメンズ クリニック	松山市星岡 4丁目2-7	969-0088		○	1か月～概ね4か月未満
松山市民病院	松山市大手町2丁目 6-5	943-1151		○	4か月～12か月未満

・施設の休診日等、受け入れができない日があります。分娩など施設の入院状況により、ご希望通りの利用とならないことがあります。

※1 他院で出産の方は、事前に産院で面談実施後、利用開始となります。

<b>訪問型</b>	愛媛助産師会に所属の助産師訪問が利用できます。	対象は12か月未満
------------	-------------------------	-----------

## 利用の流れ



### ●申請・利用の注意事項

- ・申請に必要なもの 母子健康手帳、身分証明書、生活保護世帯は生活保護受給証明書
- ・課税証明書（1月1日（1月～6月は前年の1月1日）現在、伊予市に住民登録がない方）
- ・施設の状況等によりご希望に添えない場合があります。
- ・予防接種後は体調の変化が予想されるため、1週間程度あけての利用をお願いします。

## 問合せ



### 伊予市保健センター

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 平日午前8時30分～午後5時15分

電話 089-983-4052 FAX 089-983-5295

❖ご心配や気になることなどあれば、お気軽にご相談ください。